

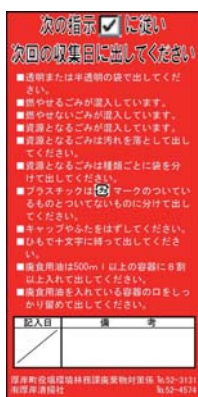
ごみの分別・排出ルールを守りましょう

●問い合わせ／廃棄物対策係

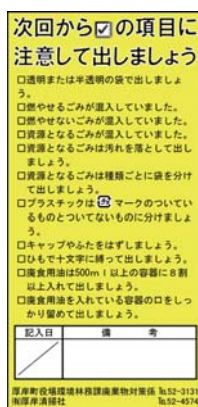
ごみの分別・排出のルールについて、きちんと守られていない人がいます。ルールが守られていない場合には、ごみに赤色の注意票（レッドカード）を貼り、収集を行いません。

ある程度ルールが守られていても分別の徹底が必要な場合には、収集は行いますが、黄色の注意票（イエローカード）をごみ箱に入れています。注意票には、守ってほしい項目にチェックがついていますので、次の収集日に、ルールを守ってごみを出してください。

3月はレッドカードを使用しませんでした。引き続き分別にご協力をお願いします。



レッドカード



イエローカード

次のような場合に注意票を貼ります

- ▶中身が見えない袋で出している
- ▶燃やせるごみをダンボールに入れて出している
- ▶別のごみが混入している
- ▶資源となるごみの汚れが落ちていない
- ▶資源となるごみが種類ごとに分けられていない
- ▶ペットボトルのキャップやびんのふたが外れていない
- ▶ペットボトルのラベルが剥がされていない
- ▶廃食用油が500ミリリットル以上の容器（食用油の入っていた容器やペットボトル）に8割以上入っていない
- ▶ダンボールや新聞などをたたんで十文字にひもで縛っていない

ごみ収集車から火災が発生しました

●問い合わせ／廃棄物対策係

令和6年3月28日(木)、燃やせるごみを収集中の車両から火災が発生する事故がありました。けが人や周辺住宅への被害はありませんでしたが、ごみ収集の作業に遅れが生じたほか、収集車両が故障しました。

詳しい出火の原因は分かっていますが、ごみの分別方法を間違えると、運搬中や処理作業中に出火・爆発する可能性があります。作業員や周辺の皆さまに被害が及ぶ恐れがありますので、ごみ分別の徹底にご協力をお願いします。

リチウムイオン電池の取り外しが困難な製品は、『燃やせないごみ（小型家電製品）』として出してください。燃やせるごみの中には絶対に入れないでください。

分別に注意が必要なごみ

- ▶たばこの吸い殻＝燃やせるごみ
火が消えているのを確認してから出してください。
火が消えているか不安な場合は、水で濡らしてください。
- ▶マッチ＝燃やせるごみ
火が消えているのを確認してから出してください。
未使用のマッチは水で濡らしてください。
- ▶ライター＝燃やせないごみ
中身のガスやオイルを使い切ってから出してください。
- ▶スプレー缶・カセットボンベ＝資源となるごみ(金属製品)
火気のない風通しの良い屋外で中身を出し切ってから出してください。穴を開ける必要はありません。
- ▶乾電池・ボタン電池＝有害なごみ
電池同士が接触して発火する恐れがあるため、端子部分をテープなどで絶縁してください。
- ▶モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池を含む製品＝燃やせないごみ(小型家電製品)
中に入っている電池やバッテリーを取り外せる場合は、必ず取り外し、端子部分をテープなどで絶縁し、有害なごみとして出してください。